



年 組 名前

# 道新ワークシート

## 釧路湿原のキタサンショウウオ生息地

# 太陽光発電影響回避を

## 自然保護協 市に対策要望へ

釧路市の天然記念物キタサンショウウオが生息する釧路湿原周縁で太陽光発電所の建設が相次ぎ、生息環境に影響が出る恐れがあるとして、釧路自然保護協会（同市）が近く、市に対策を要望する。生息地や周辺への建設を回避してもらうため、現在、市側が非公開としている生息地情報を発電事業者らに提供することなどを求め、保護の強化につなげたい考えだ。（佐竹直子）



ヨシの根元にキタサンショウウオの卵が確認された釧路湿原周縁の繁殖地。数分向こうに太陽光発電所の施設が見える（6月3日、加藤哲朗撮影）

キタサンショウウオは両生類。ストでは準絶滅危惧種に指定さで体長約10センチ。環境省レッドリストにあり、国内では釧路湿原な

どわずかな場所では確認されていない。キタサンショウウオの研究グループが1982年から2006年に行った調査によると、釧路湿原周縁で計91カ所の繁殖地が確認されたが、同じ期間に計28カ所が道路建設や宅地造成などに伴い消失した。

釧路自然保護協会会員でキタサンショウウオ研究家の照井滋晴さん（36）は、湿原周縁で近年、太陽光発電所が増えていることも懸念する。環境省北海道地方環境事務所の調べによると、13〜15年に市内で運転開始した太陽光発電所は12カ所。協会の調査では、このうち湿原周縁のキタサンショウウオの生息地や近くにある5カ所で、生息地の一



釧路湿原内の水たまりで泳ぐキタサンショウウオ

部の埋め立てなどの影響が出ていた。

キタサンショウウオを含む市指定文化財を所管する市教委生涯学習課はキタサンショウウオの生息地を把握しているものの、乱獲の恐れがあるとの理由で公開していない。市文化財保護条例では市指定文化財の保存に影響を及ぼす工事などを行う際、市教委の許可を受ける必要があると定めているが、生涯学習課によると、これまでに太陽光発電所の事業者からの申請はないという。

照井さんは「事業者が生息地だと認識しないまま発電所を建設してしまうこともあるのではないかと。生息地が分からなければ、条例があっても保護につながらない」と指摘。協会は7月中にも、範囲を限定した上で生息地の情報を公開することや、市文化財保護条例に罰則規定を設けることなどを市に要望する予定だ。

市教委も7月から、キタサンショウウオの生息地の保護強化に向け、関係部署と協議を始める。生涯学習課は「市役所内で情報を共有し、対策を考えたい」としている。

2019年6月30日（日）朝刊 釧路・根室版 17ページ

- ①釧路自然保護協会は、釧路市に対策要望をすると書いています。それはなぜでしょうか。
- ②釧路市は、ある理由からキタサンショウウオの生息地を非公開にしています。その理由を10文字以内で書き抜きましょう。
- ③あなたはキタサンショウウオの生息地情報を公開することに賛成ですか。反対ですか。記事を参考にして、自分の立場と、その理由を書きましょう。